

報告事項カ

第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成28年12月26日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会の概要について

平成28年12月26日

博 物 館

美術館の建設場所に関する県民意識調査案について審議するため、第11回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を開催しましたので、その概要について下記のとおり報告します。

1 日 時 平成28年12月22日（木）午後1時から午後4時まで

2 場 所 とりぎん文化会館 第3会議室

3 会議の概要

(1) 議 題 建設候補地の評価資料、意識調査案について

(2) 委員会での主な意見

- ・専門委員は、現地を確認し専門的な知見に基づき責任を持って評価しているのに、市町の中には「委員の考えであり、不明確な言い方だ」などと言う所もある。市町の意見で専門委員の評価を修正・削除すべきでなく、評価資料は素案のままとして、市町の意見は別に添付すればよい。県民は資料が多くてもちゃんと見てくれる。

→(事務局)候補地に関するこれまでの検討内容(=専門委員の評価)を踏まえて判断して貰うべく、評価資料の素案は専門委員の評価を中心に構成。→専門委員の判断の基礎となった各候補地の特性に関する基本的な情報(各地からの時間距離、近隣施設の利用者数など)が不足→市町の指摘もあり修正案にはそれも記載。また、前回調査時点では不明確だったが市町に照会して明確になった点を記載した他、元々市町や事務局の資料に拠っていた記載を、今回の市町意見により修正等した箇所もある。

確かに修正案では、市町意見により委員評価を削除等した所もある。それについて再修正案では、本人も誤解があったと確認されたので削除したままにした所もあるが、委員の意見を踏まえて復活させた所もある。

(そうした吟味をせずに一律に素案のままとするのは困難であり) 評価資料と異なる内容の市町意見を別に添付すると調査対象者が混乱→提案のような対応は困難。

→(林田会長)アンケート調査について本委員会の使命は、基本的には県教委の方針に沿って、我々の検討に参考にできる結果が得られるよう意見を述べることと思料。→本日は再修正案をベースに検討したい。

- ・評価資料には、各候補地のメリットとデメリットに関する記述、市町の推薦意見と専門委員の批判や評価が混在・分散している。県民が判断するポイントになる事項が分かり易いような書き方をすべき。
- ・明確にデメリットと言える記述は少なく、メリットとデメリットの峻別は困難。
→(事務局)市町の意見と専門委員の評価が入り交じった記述もあり、それぞれの峻別は困難だが、専門委員の意見に係る部分は太字で強調することとしたい。
- ・調査対象が前回とは別の人なので、前提になっている基本構想の内容をもっと知らせる必要がある。基本的な考え方を知った上で、それに合う場所が選べるようにすべき。
- ・県立美術館は、どこに立地しても県下各地の文化施設等と連携し、全県ネットワークの核になるべきだとされている。地域利害だけで候補地を選択されないよう、そうした考え方は特に強調しておく必要がある。

→構想パンフレットを添付する他、調査票の経緯説明の所で基本構想のコンセプトや県

下各地の文化施設との連携等について説明する。

- ・現地を知らない人もどんな所か分かるよう、評価資料に現況写真を入れてはどうか。
- ・検討経緯の説明の下に博物館HPへ誘導する記述があるが、当該HPに調査対象者に提供すべき情報のみをまとめたコーナーを設けてはどうか。
→各市町に写真を提出して貰い、それを比較資料に入れるとともに、博物館HPにそうしたコーナーを設ける。
- ・鳥取市民会館は本当に駐車場にできるのか。一方で美術館との連携も謳っており、市庁舎移転自体も、住民訴訟は控訴されたのに美術館整備に支障がないと言っている。
→市が公文書で回答されている以上、それを信頼する他ない。基本的に駐車場に転用すると言われているので、それを前提にして記載を整理する。
- ・居住地に近い候補地が選ばれがちで、地域人口に応じた無作為抽出だと人口の多い地域が有利。回答者数だけで選定すると、これまでの専門委員の検討が無意味にならないか。
→抽出に他の要素を入れるのは不公平。地域感情だけで回答されないよう質問の仕方や評価資料の内容には注意が必要だが、最終的には多数決によるのが民主主義。
専門委員は、基本構想に沿った美術館の建設候補地を評価して4カ所に絞り込み→その4カ所について県民アンケート→専門委員の評価を中心とした資料を参考に回答→専門委員の検討結果を最大限に反映したものになると思料。
- ・アンケート結果を踏まえ、検討委員会で候補地を1箇所に絞るが、最終的には県議会で審議される。県議会の審議結果が検討委員会の結論と異なったらどうなるのか。
→検討委員会が候補地を1箇所に絞って基本構想の最終報告→これを尊重して県教委としての最終取りまとめ→それに基づき知事と相談した上で県議会に関連予算を上程。その内容に県議会の理解が得られなければ当該予算案は否決→そうならないよう、委員会の検討過程で議会の意見等は極力反映するようにして貰ったが、候補地の絞り込みも今回の意識調査結果を踏まえて行うことが重要と考えている。
→（林田会長）本委員会としても、付託を受けた事項について県議会を始め県民が納得できる内容となるよう精一杯議論し、結果を最終報告する。後は県で判断。

《参考》意識調査案の検討経緯

- 10月31日：推薦市町へ県民意識調査（素案）について意見照会
- 11月 4日：第10回美術館整備基本構想検討委員会で県民意識調査（素案）について説明
- 11月14日：11月定例県議会関係主要事業説明会で県民意識調査（素案）を提示
- 11月28日：県議会総務教育常任委員会で県民意識調査（素案）を報告
- 12月12日：推薦市町からの県民意識調査（素案）に対する意見等を取りまとめ
県議会各会派へ県民意識調査（修正案）を提示
推薦市町へ県民意識調査（修正案）について再度意見照会
- 12月15日：県議会総務教育常任委員会で県民意識調査（修正案）を報告
- 12月16日：県民意識調査（修正案）に対する推薦市町の意見等のとりまとめ
- 12月22日：第11回美術館整備基本構想検討委員会で県民意識調査（再修正案）について検討

美術館の建設場所に関する県民意識調査（再修正案）

美術館の建設場所に関する意識調査 御協力をお願い

日頃から県政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県教育委員会では現在、県立博物館の美術部門を独立させ、新たに美術館を整備するため、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会（次ページ3参照）をお願いして、県立美術館の整備に関する基本的な方向性を取りまとめた構想の検討を進めていただいています。これまでの検討により、その構想内容の大半は固まり、先頃はこれについての県民意識調査も実施したところです。

しかし、美術館の建設場所については未だ結論が出ていないことから、今回の調査で、これまでの検討を踏まえつつ、県立美術館の建設場所について県民の皆様がどのように考えていらっしゃるのか把握し、同検討委員会や鳥取県教育委員会がこれを選定する際の参考にさせていただきたいと考えております。

調査対象は住民基本台帳から無作為に抽出した県内在住の16歳以上の5,000人の方ですので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<御記入にあたってのお願い>

- 封筒のあて名の方、御本人がお答えください。（この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありません。）
- **始めに**「美術館の整備を検討するに至った経緯」をお読みいただき、その後、調査票の質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでお答えください。（問6は□にレ印を付けてください。）また、選択肢の中の「その他」に○をされた方は（ ）の中に具体的内容を記入してください。
- 調査の回答によって個人が特定されることや、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありませんので、あなたの率直なお気持ち、お考えを御記入ください。
- 御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成29年〇月〇日（〇）までに郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です。）
- この調査について御不明な点などがありましたら、下記まで御連絡ください。
[問合せ先] 鳥取県立博物館 総務課美術館整備推進担当
〒680-8570 鳥取市東町二丁目124
電話：0857-26-8042 ファクシミリ：0857-26-8041
電子メール：hakubutsukan@pref.tottori.jp

平成28年〇〇月 鳥取県教育委員会

《回答いただく前に、美術館の整備検討の経緯を説明します。》

- 1 県立博物館は3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）にわたる総合博物館として開館して以来40年以上を経過し、建物の老朽化、収蔵庫の狭あい化、駐車場の不足など深刻な問題を抱えています。
- 2 こうした問題を解決するためには、現施設の拡張等が必要になりますが、現在の施設は国の史跡指定地内にあり、大規模な増改築や敷地拡張は不可能なことから、鳥取県教育委員会では、美術分野を新たに整備する施設（美術館）に移転し、現在の施設を残る2分野（自然、歴史・民俗）のための施設に改修する方向で、その具体的な検討を進めることとしました。
- 3 そこで昨年度から、新たに整備する県立美術館の目的、機能、施設設備や建設場所、事業計画など美術館を整備する場合の基本的な事項について、美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する皆さんで構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」で、基本構想として取りまとめるべく検討していただいています。
- 4 去る10月には、これまでの検討により建設場所以外については構想内容がおおむね固まってきた（別添パンフレット参照）ことから、それについて今回の調査とは別に**県民3,000人を対象に**意識調査を実施したところ、その結果は次のとおりであり、**回答者（対象者の49.2%）の7割前後の県民がこの基本構想に沿って美術館の整備を進めていくべきだと考えておられることがわかりました。**

《前回の県民意識調査結果》

- ① 基本構想で整理された美術館の目的や機能についての考え方は、
適切である（66%）、おおむね適切だが更に留意すべき点がある（7%）、適切でない（2%）
 - ② 基本構想で整理された美術館の施設設備や事業活動についての考え方は、
適切である（51%）、おおむね適切だが更に留意すべき点がある（13%）、適切でない（5%）
 - ③ そのような美術館の必要性については、
必要であり整備を進めていくべき（45%）、どちらかと言えば整備を進めていくべき（31%）、どちらかと言えば整備を進めるべきではない（3%）、必要がなく整備を進めるべきではない（3%）
- 5 県立美術館の建設場所については、同検討委員会がその目的、機能、施設の在り方等から見て必要と考えられた条件（問7参照）に合う土地を市町村から推薦していただきました。そして推薦された候補地など13箇所について、当該条件に係る各分野の専門家を鳥取県立美術館候補地評価等専門委員に委嘱し、次のとおり半年近くにわたって慎重に調査・検討していただきました。専門委員の皆さんは13箇所を客観的かつ公平に評価された上で、他よりも建設場所に適している4箇所（問8参照）を選定されました。
- 今後その4箇所の中から、今回の意識調査の結果を踏まえ、上記3の検討委員会で建設場所1箇所を選定していただく予定です。

《鳥取県立美術館候補地評価等専門委員会の検討状況》

平成28年2月	評価の視点、進め方について検討
3月	市町村からの候補地推薦、専門委員が各候補地を現地調査
4月	候補地ごとの評価内容について検討
5月	上記評価内容に対する推薦市町からの意見を踏まえて評価内容を再検討
6月	他より建設場所に適した候補地4箇所を選定

※以上の詳細については博物館ホームページ (<http://site5.tori-info.co.jp/p/museum/intro/1/1/>) をご覧ください。

美術館の建設場所に関する意識調査票

問1 あなたの年齢に当てはまる番号を○で囲んでください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 16～19歳 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 |
| 4. 40～49歳 | 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 |
| 7. 70歳以上 | | |

問2 あなたの居住地に当てはまる番号を○で囲んでください。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|----------|
| 1. 鳥取市 | 2. 米子市 | 3. 倉吉市 | 4. 境港市 | 5. 岩美町 |
| 6. 八頭町 | 7. 若桜町 | 8. 智頭町 | 9. 湯梨浜町 | 10. 三朝町 |
| 11. 北栄町 | 12. 琴浦町 | 13. 南部町 | 14. 伯耆町 | 15. 日吉津村 |
| 16. 大山町 | 17. 日南町 | 18. 日野町 | 19. 江府町 | |

問3 あなたの職業に当てはまる番号を○で囲んでください。

- | | | |
|----------------|----------------------|-----------|
| 1. 自営業（農業等を含む） | 2. 会社員（公務員、団体職員等を含む） | |
| 3. 主婦 | 4. 学生・生徒 | 5. その他（ ） |

問4 あなたは美術や美術館にどの程度関心がありますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 非常に関心がある。
2. 多少関心がある。
3. あまり関心がない。
4. ほとんど関心がない。

問5 あなたは県立美術館の整備に関する基本構想について検討が進められていることを、この調査の前から知っていましたか。当てはまる番号を○で囲んでください。

- 1 よく知っていた。
- 2 多少は知っていた。
- 3 全く知らなかった。

問6 問5で1又は2と回答された方にお尋ねします。あなたは、そのことを何によってお知りになりましたか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 新聞の記事、テレビのニュース等
2. 県（博物館を含む）や市町村の広報紙やチラシ、ホームページ等
3. 県、市町村、関係団体等が開催した説明会、フォーラム、キャラバン等
4. 知人からの伝聞（SNS上のものを含む）
5. その他（ ）

問7 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館の建設場所は、次のような条件を備えた場所でないといけないと考えておられます。

これらの条件（それに沿って各候補地の状況を整理すると、別添資料のようになります。）の中で、あなたが特に重要だと思われるのはどれですか。当てはまる番号を○で囲んでください。（1～6から3つ以内を選んでお答えください。）

1. 交通アクセスが便利・容易で、様々な人々が気楽に訪れることのできる場所

《視点：例示》

- ・ JR 主要駅から近く、近隣に多くの路線バスが走る。
- ・ 幹線道路から近く、周辺道路も整備されており、観光バスやマイカーも多数乗入れ可能
- ・ 市街地から近く、途中に急坂等がなく、徒歩や自転車でのアクセスも容易

2. 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能で、様々な人々が気楽に訪れることのできる場所

《視点：例示》

- ・ 周辺住民がよく行く相当規模の物販・娯楽施設等（の集積）から近い。
- ・ 多くの観光客が訪れる集客施設（観光地）と結んで観光コースが設定可能

3. 他の文化施設や教育機関と連携し易い位置にあり、地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

《視点：例示》

- ・ 来館者の相互利用が想定される文化施設に近く、一体的な文化ゾーン形成も期待
- ・ 児童・生徒、学生・研究者等が利用し易い（学校、大学等に近接 or アクセス良好）

4. 地域づくりにより貢献できる、地域づくり・まちづくりと連携し易い場所

《視点：例示》

- ・ 周辺に美術館と連携して発展可能な集客機能集積（商店街等）がある。
- ・ 地域再生の核等として地域計画等で文化、集客施設が必要とされている。
- ・ 市町村、地元経済団体、自治会等にも美術館と連携して地域再生を進める意思・意欲がある。

5. 必要とされる機能を備えた施設を整備可能で、必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

《視点：例示》

- ・ 十分な広さの建物敷地や駐車場の他、適切な環境緑地や収蔵庫の増設余地等も確保可能
- ・ 土地取得費用が過大でなく、土地の切り盛り、造成等にも過大な経費を必要としない。

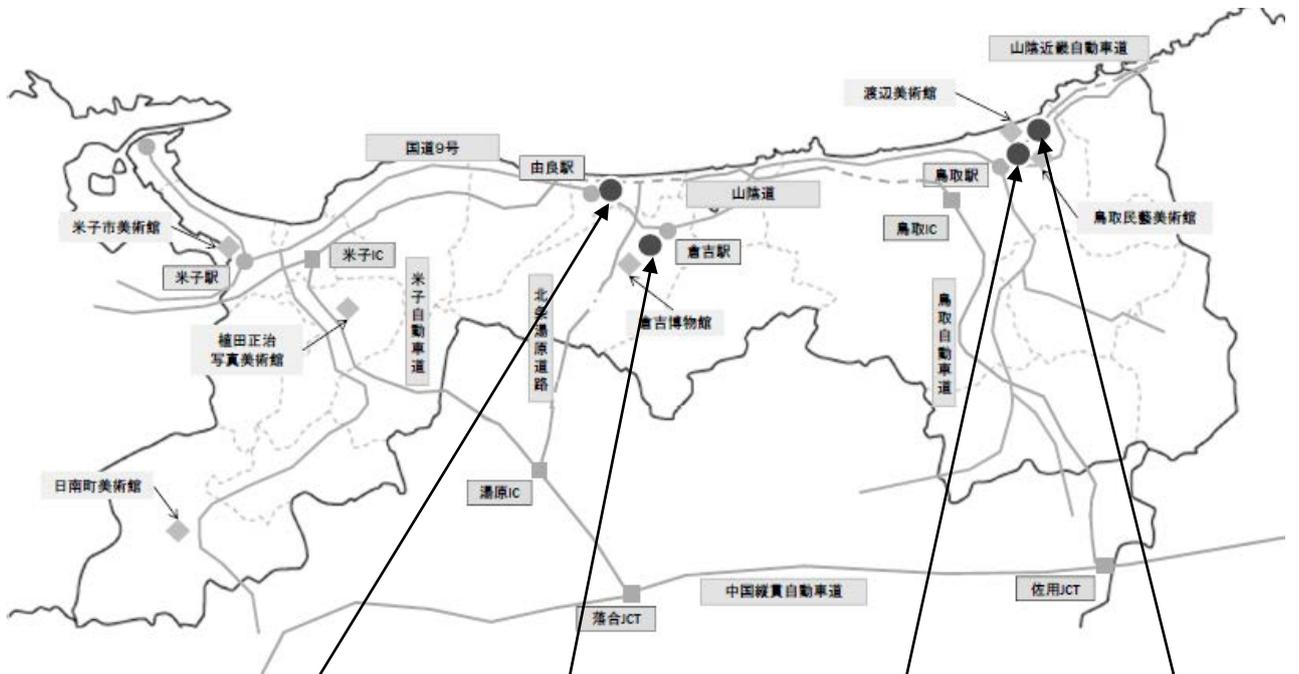
6. 防災上安全で、必要な機能確保・施設整備が極力安価で可能な場所

《視点：例示》

- ・ 津波、洪水、土砂崩落、地震等により被害を被る危険が少なく、地盤も堅固
- ・ 地盤改良、嵩上げ等に過大な経費を必要としない。

問8 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、次の4つの候補地の中から建設地を選定しようとしておられます。これらの候補地のうち、あなたが新美術館の建設地として最も適切だと思われるのはどこですか。1ヶ所だけ選んでその下の口の中に○を記入してください。

→ なお回答にあたっては、別添資料を参照してください。



旧鳥取県運転
免許試験場跡地
(北栄町：
コナン大橋北側)

倉吉市営ラグビー場
(倉吉市：
倉吉未来中心の隣)

鳥取市役所庁舎敷地
(鳥取市：
鳥取赤十字病院の隣)

鳥取砂丘西側一帯
(鳥取市：
砂丘こどもの国の隣)

問9 問8で選ばれた候補地が最も適切だと思われた理由をお聞かせください。



候補地名称	旧鳥取県運転免許試験場跡地	倉吉市菅ラグビー場	鳥取市役所庁舎敷地	鳥取砂丘西側一帯
所在地	東伯郡北栄町由良宿 1289-3 (まか (コナン大橋北側))	倉吉市駄経寺 2 丁目 3-4 (まか (倉吉未来中心の隣))	鳥取市尚徳町 1116 (まか (鳥取赤十字病院の隣))	鳥取市浜坂 1390-267 (まか (砂丘子どもの国の隣))
	敷地面積	2 2, 0 2 0 m ²	8, 8 8 5 m ² (林庁跡地: 8, 307.05 m ² 第2庁舎跡地: 577.82 m ²)	6 5, 9 3 2 m ² (市有地 5 7, 6 1 5 m ² ・民間 8, 3 1 7 m ²)
土地所有者	北栄町 (無償提供される予定)	倉吉市 (無償提供される予定)	鳥取市 (無償提供される予定)	鳥取市 (無償提供される予定)、民間 (購入又は賃借が必要であるが、その費用は市ができる限り負担される予定。)
現況	一部に大型遊具(迷路)があるが、北栄町が撤去される予定。	倉吉市菅ラグビー場となっているが、その代替地は市の責任で整備され、県が補償等を行う必要はない予定。	市庁舎があるが、平成 3 1 年度未までに市が撤去される予定。	民有地には使用廃止建物があるが、その撤去費用は市ができる限り負担される予定。
そこに立地した場合の施設の基本的な在り方	<ul style="list-style-type: none"> 近くに観光集客施設があり、自動車によるアクセスも良好なので、多くの観光客の利用が見込める。 県下各地からの自動車によるアクセスが良好なので、県民の利用も見込める。 土地が広く平坦なことから、建物は低層とすることも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地で多くの県民が利用する公共施設に近接し、周辺からの交通アクセスも良好なので、県民の日常的な利用が見込める。 周辺に観光施設等もあるので、観光客の利用も見込める。 土地が広く平坦なことから、建物は低層とすることも可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地で多くの県民が利用する公共施設に近接し、周辺からの交通アクセスも良好なので、県民の日常的な利用が見込める。 周辺に観光施設等もあるので、観光客の利用も見込める。 必要な延床面積を確保するために、建物は中層 (3~5 階建て)となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本有数の観光地である鳥取砂丘の一画なので、多くの観光客の利用が見込める。 県民が日常的に訪れる場所ではないが、こどもの国利用者の誘導も見込めるので、県民の利用も見込める。 傾斜地に小規模な平坦地が分散しており、自然公園法の規制もあることから、建物は分棟化した上で、かなりの部分を地下化することになる。
《立地条件 1》 様々な人が気楽に訪れることのできる場所	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道が整備されれば、自動車では鳥取・米子から 50 分程度で来館可能。 北条湯原道路が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道が整備されれば、自動車では鳥取・米子から 60 分程度で来館可能。 北条湯原道路が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から 60 分程度、米子から 90 分程度で来館可能。 鳥取自動車道や山陰近畿自動車道が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。 	<ul style="list-style-type: none"> 山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から 60 分程度、米子から 100 分程度で来館可能。 鳥取自動車道や山陰近畿自動車道が整備されれば県外からの新たなインターチェンジができれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる。 最寄りの JR 鳥取駅には、特急列車が JR 米子駅から 60 分程度、JR 倉吉駅から 30 分程度で到着する。
	交通アクセスが便利・容易であること。	<ul style="list-style-type: none"> 最寄りの JR 由良駅には、快速列車が JR 鳥取駅・JR 米子駅から 40 分程度で到着する。 	<ul style="list-style-type: none"> 最寄りの JR 倉吉駅には、特急列車が JR 鳥取駅・JR 米子駅から 30 分程度で到着する。 	<ul style="list-style-type: none"> 最寄りの JR 鳥取駅には、特急列車が JR 米子駅から 60 分程度、JR 倉吉駅から 30 分程度で到着する。

	<ul style="list-style-type: none"> • JR 由良駅から650mで、バス停も近く、その間の歩道も広い。 • JR 倉吉駅からは約10km離れており、そこからの路線バスは23便/日程度が運行されている。 • 鳥取空港から連絡バスが運行。 • 由良駅からのタクシーが、町の助成により片道340円で利用可能。 • 国道9号等からの自動車アクセスは良好。駐車場も十分に確保可能。 	<ul style="list-style-type: none"> • JR 倉吉駅から約3km離れているが、最寄りのバス停には約130便/日の路線バスが運行されている。 • 周辺の道路事情も良く、駐車場も隣接施設との共用、専用区画の整備等で十分に確保可能。 	<ul style="list-style-type: none"> • JR 鳥取駅から1km以内で、最寄りのバス停には約250便/日の路線バスが運行されている。 • 循環バス(くる梨)を使えば、他の観光施設へのアクセスも容易。 • 駐車場については、敷地内での確保は難しいが、隣接する鳥取市民会館が竣工から50年経過することとなり、美術館の着工時期を見据えながら、近い将来そのあり方を検討していく必要がある、移転により駐車場確保も視野に入れることが可能。 • 日常的なアクセスが可能な地域内に居住・通勤する者が最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> • JR 鳥取駅から約6kmから離れているが、最寄りのバス停には18便/日程度の路線バスが運行されている。 • 循環バス(麒麟獅子)も運行。 • 自動車でのアクセスは良好だが、観光シーズンには渋滞が発生する。 • 鳥取市街地から1.5km以上離れている。
<p>イ 他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 徒歩圏内に道の駅大栄(年間利用者43万人)、青山岡昌ふるさと館(同10万人)、お台場公園(同4万人)に近く、外国人を含めた観光客の誘導が可能。 • 徒歩圏内に多くの県民が日常的に利用するような物販施設等は少ないが、敷地内に町商工会が集合店舗を建設中である。 	<ul style="list-style-type: none"> • 徒歩圏内に倉吉未来中心(年間利用者21万人)、二十世紀梨記念館(同11万人)などが隣接し、一帯がイベント広場的に活用されている(倉吉パークスクウェア)。 • 徒歩圏内には物販施設も多く、それらの施設の利用者やイベント参加者の誘導が可能。 • 徒歩圏内に白壁土蔵群(年間入込客61万人)などの観光拠点もあり、観光客の誘導が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> • 徒歩圏内にとりぎん文化会館(年間利用者30万人)、わらべ館(同12万人)、仁風閣(同3万人)、鳥取市歴史博物館(同3万人)、県立博物館(同7万人)などの集客・観光施設があり、これら施設の利用者の誘導が可能。 • 徒歩圏内に多くの店舗、事業所等が集積する商店街(平日約7万人が通行)があり、そこを訪れる人の誘導が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> • 徒歩圏内に鳥取砂丘(年間入込客130万人)、砂の美術館(年間利用者47万人)などがあり、これらを訪れる観光客の誘導が可能。 • こどもの国(同16万人)に隣接しており、これを利用する県民の誘導が可能。 • 鳥取砂丘は県民が日常的に訪れる場所ではない(県民利用が少なくなっておそれがある)。
<p>《立地条件2》 地域づくり・まちづくりと連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 青山岡昌ふるさと館は、家族連れや若者が多く、美術館とは客層が異なると考えられ、連携による相乗効果 	<ul style="list-style-type: none"> • 倉吉未来中心、二十世紀梨記念館、市立図書館などと連携可能。 • 倉吉未来中心は、文化・芸術活 	<ul style="list-style-type: none"> • とりぎん文化会館、県立図書館の他、県立博物館、鳥取市歴史博物館、わらべ館などの教育文化施設と連携 	<ul style="list-style-type: none"> • こどもの国、砂の美術館、今後整備される砂丘ジオパークセンターなどと連携可能。

<p>し易い場所</p>	<p>が十分発揮できないおそれがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 一方、様々な人に訪れて貰って貰って多様な人や作品とのふれあいを通じて次代を担う人材に創造性を育むことを目指す新美術館においては、その家族連れや若者を取り込んでいくことが重要であり、マンガ・アニメを芸術と出会うきっかけとすることでそうした展開が図れる。 美術館の講堂等の機能が大栄農村環境改善センター多目的ホール(約400㎡)により、図書館のギャラリー機能が北栄町立図書館により補完・拡充される。 美術館のギャラリー機能が上記ホールや中央公民館大栄分館ロビー展示場等も利用することにより強化される。 	<p>動などで市民に親しまれており、そのホールで美術館の講堂の機能を補完して連携を強化すれば、そうした活動に幅と深みが増す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市立図書館については、職員同士の連携や作品と書籍の相互活用により、美術館の図書館の機能が補完・拡充される。 作品展の開催分担等をして倉吉博物館の展示室(計約880㎡)も利用することにより、美術館のギャラリー機能が補完・拡充される。 その他にも倉吉博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携強化を推進したり、緑の彫刻プラザ事業のノウハウ提供などにより、互いの機能強化が図れる。 	<p>可能。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術活動の拠点であるとりぎん文化会館のホールで美術館の講堂の機能を補完して連携を強化すれば、そうした活動が更に発展する。 県立図書館との連携を強化することで、美術館の図書館の機能が補完・拡充される。 ギャラリー機能については、鳥取市が市民ギャラリー(800㎡程度)として県立美術館内に合築整備し、運営される予定。 県立博物館と一体となって効率的に運営していくことや、鳥取市歴史博物館と収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進することにより、互いの機能強化が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ギャラリー機能については、鳥取市が市民ギャラリー(800㎡程度)として県立美術館内に合築整備し、運営される予定。
<p>イ 地域づくりに貢献できる立地であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内に町商工会が集合店舗を建設中であり、相乗効果による地域活性化が可能。 前田寛治、生田和孝さらには青山剛昌など多く作家を輩出していることもあり、文化的な地域活動、地域づくりへの取り組みが盛んなので、相乗効果による活性化が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記施設の外、白壁土蔵群や倉吉博物館、その他周辺の物販施設等と連携した地域づくりが可能。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の中心で商店街に近いことから、美術館に行ったついでに立ち寄り易く、地域活性化に貢献可能。 一方で、住宅や商店が密集する中に立地することになるので、美術館固有の雰囲気や強みとして地域づくりに貢献するという可能性が限定的なものとなるおそれがある。 市内には多くの民間ギャラリーがあり、美術に親しむ土壌がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 眺望がよく、日本有数の観光地である鳥取砂丘の一面に立地するメリットが活かせるので、上記施設等とも連携して多くの観光客を惹き付けることができ、周辺の観光地な地域づくりに貢献可能。 周辺住民の生活地域と離れている。(地域づくりの効果が広がり難い) 市内には多くの民間ギャラリーがあり、美術に親しむ土壌がある。

<p>《立地条件3》 必要な機能確保 ・施設設備が極力安価で可能な場所</p>	<p>・土地が広く平坦で、建築計画上の自由度が高い。敷地内駐車場などの確保も容易。 ・海岸に近く、塩害への対策が必要。</p>	<p>・土地が広く平坦で、建築計画上の自由度が高く、敷地内駐車場などの確保が容易。(候補地の中には既に駐車場が整備されている他、周辺には大規模な駐車場がある。) ・隣接の史跡(大御堂禿寺跡)は、発掘調査により範囲が確定しており、候補地はその範囲外。当該史跡の区域も屋外彫刻展示などには利用可能。 ・整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば県の整備費負担が3～4億円減少。</p>	<p>・土地が道路により2つ(本庁舎敷地と第2庁舎敷地)に分割される上、両地を合わせても他に比べて少し狭いので、建物や中高層化すれば整備可能だが、敷地内駐車場や屋外彫刻展示などが十分行えないおそれがある。 ・江戸時代の城下町遺構が良好な状態で残っていることが明らかになっており、美術館着工前に埋蔵文化財調査が必要。(その費用は市ができる限り負担される予定) ・整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば県の整備費負担が1～2億円減少。(中心市街地活性化補助金の補助対象になるであろうギャラリーを市が整備されるので、県の整備費に対する同補助金の額はその分減少する。)</p>	<p>・自然公園法の建築規制(建物高さ13m以下、建築面積2,000㎡以下、建ぺい率20%以下、容積率40%以下、建物外観は自然との調和を乱さないこと等)により、建物を分棟化した上で、かなりの部分を地下化する必要があるため、整備費が約10億円(※1)程度増加する。 ・飛砂や塩害への対策(展示・収蔵設備の気密性強化など)が必要。</p>
<p>ア 必要とされた機能を確保した施設を整備可能な土地であること。</p>			<p>・ギャラリーを鳥取市が合築整備されるので、県としては整備費が9～11億円(※1)程度減少し、運営費も毎年1千万円(※1)程度減少。 ・土壌中に処理に費用のかかる自然由来の有害物質(自然由来なので色々な所で検出される可能性がある)が含まれることが明らかになっている。(その費用は市ができる限り負担される予定) ・市庁舎新築移転に関する住民訴訟が係争中(平成28年9月30日鳥取地裁却下・同日控訴)。</p>	<p>・ギャラリーを鳥取市が合築整備されるので、県の整備費は9～11億円(※1)程度減少し、運営費も毎年1千万円(※1)程度減少。</p>

イ 防災上安全な土地であること。(※2)	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水は想定されていない。(70年に1回程度降る大雨が前提) ・地盤は比較的堅固。 	<ul style="list-style-type: none"> ・天神川氾濫時には1～2mの浸水が想定されている。(100年に1回程度降る大雨が前提) ・地盤は比較的堅固。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千代川氾濫時には1～2mの浸水が想定されている(100年に1回程度降る大雨が前提)。 ・柔らかい地層が厚いので基礎杭を深く打ち込むことが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水は想定されていない。(100年に1回程度降る大雨が前提) ・地盤は比較的堅固。
----------------------	--	---	---	---

※1 これらの金額は、延床面積12,240㎡・整備費70～100億円・年間運営費4億円の美術館を整備することを前提に、一般的だと考えられる想定の下に行った大まかな試算値であり、想定どおりにならないかばかなり変動すると思われます。

※2 鳥取県は隠れ断層が多く、各地域の地震に対する安全性を既知の断層や震源からの遠近等で判断することは困難なため、候補地評価等専門委員は、各候補地の近くで地震が発生する恐れは小さく、その地下が地震発生時に被害が大きくなるような地質構造をしていないかどうかが「地盤が堅固」と評価されています。

県民意識調査（修正案）に対する推薦市町からの意見等への対応

1 アンケート部分、比較資料全般、その他

NO	区分	意見の内容	対応（案）
県議会常任委員会 1	アンケート（問7）	複数回答で聞くと、全部に○をつける人もいる。最大3個とかにすべき。	「1～6から3つ以内を選んでお答えください。」と追記する。
県議会常任委員会 2	アンケート（問8）	建設場所の選択に当たっては、1箇所だけ選んでもらうようにすべき。	「1ヶ所だけ選んでその下の□の中に○を記入してください。」と追記する。
鳥取市1	アンケート（問8）	建設場所に選んだ理由を記載してもらうようにすべき。	次のとおり問9を追加する。 「問9 問8で選ばれた候補地が最も適切だと思われた理由をお聞かせください。」 問8の図に県内の美術館を表示する。
県議会常任委員会 3	アンケート	美術の県づくりのイメージを感じてもらえるよう、県内の美術館や芸術村等の立地状況を地図に示すべき。	
共産党県議団1	アンケート	調査対象者は、前回の調査と同じ人とすべき。（美術館建設の是非が定かでない人に場所を問うことになる。）	個人情報保護のため前回の対象者のデータは処分したので、新たに抽出し直さざるを得ない。
共産党県議団2	アンケート	前回の調査は、3,000人が対象で、回答率が49.2%だったことを明記すべき。（県民の7割が美術館建設を支持したように誤解される。）	経緯説明で明記する。
県議会民進党1	アンケート	調査書、参考資料とも地図上の駅からの距離が、倉吉駅からラグビー場まで3kmであるにもかかわらず鳥取駅から6kmの砂丘西側一帯と同じ距離で描かれているので、正しく描きなおすべき。	適切な位置に修正する。
県議会自民党	建設候補地比較資料全般について	各候補地の記述については、該当市町の意見を聞いていると聞か、それらの意見を十分反映させるとともに、県民が偏見や先入観を持つことなく適切に判断できるよう、一定の基準や表現の統一により、公平公正な調査とすべき。	県議会民進党1・2、鳥取市2・6などのような修正を行う。
県議会常任委員会 4	建設候補地比較資料全般について	市町の意見をそのまま入れて見通しの甘い表現をすると、県民の判断を損ねることになる。「できる限り」等の曖昧な表現は極力避けるよう努力し、県民に的確に判断してもらおう姿勢で臨むべき。	県議会常任委員会7などのような修正を行う。

倉吉市1	候補地評価等専門委員会の 評定結果について	専門家の意見を踏まえて県民が正しく判断することが可能となる ので、候補地評価等専門委員会の評定結果を資料として添付すべ き。(ホームページを閲覧するよう誘導するだけでは足りない。)	専門委員の採点結果表は、各委員が個別に評価・採点され た結果を単純に集計したもので、皆で議論された上で概ね一 致して候補地間の優劣を評価されたものではない。 また、専門委員は、その時点で判明していた事項を基に評価 されているが、建設場所に関する意識調査では、地元市町の 具体的な協力内容など、当時は不明確だった事項も明らかに した上で、県民に意見を伺う予定である。 そうした事項も踏まえれば変更されるかもしれないと思われ る内容を含む資料をそのまま提示すると、適切な判断に支障 を及ぼすおそれがあるので、採点結果表は添付しない。
共産党 議団3	《ここに立地した場合の施 設の基本的な在り方》	地域によって建物が「低層」、「中層」、「分棟化・地下化」となるよう だが、それによる経費比較ができるようにすべき。	低層と中層で建築費は必ずしも異なるので、これらに ついて特別な記載はしないが、分棟化・地下化した場合は整備 費が10億円程度増える。これについては《必要な機能確保・ 施設設備が極力安価で可能な場所》の欄に記載しているので、 ここには記載しない。
倉吉市2	《必要な機能確保・施設設 備が極力安価で可能な場所 であること》	県民負担におけるトータルコストの観点で記載すべき。 美術館建設にあたり、国の補助金による支援やPFI方式による民 間企業の費用負担は、県民負担のトータルコスト削減に繋がるが、 市町が県の代わりに負担することは、代わりに負担する市町の住民 (県民)に負担が偏るだけで、県民負担のトータルコスト削減には繋 がらないので、費用をどの自治体が負担するといった記載は不要。 また、施設整備にあたって特別な規制・工程・工法等が必要な場 合は、特別な費用が必要となるので、その事業費を記載するととも に、既存施設が活用できるなど事業費の縮減に繋がるものがあれば その内容を記載すべき。	次の理由により市の費用負担に関する記載は削除しない。 ・その分が市の負担になるとしても、県として必要な施設整 備等が「安価で」可能なのは事実である。 ・本来なら市単独で別途整備してもおかしくない施設を県施 設に合築整備することは、市としても手間や費用の節減効 果が期待でき、単なる県負担の肩代わりとは言えない。 ・市の費用負担の提案が、特別な工法等で費用が嵩む候補地に ついて行われている中、地元負担に関する記述のみをなく すのは公平ではない。 なお、建物配置等が決まっている現状では、既存の駐車場 等がそのまま活用できるか不明。
北栄町1	《必要な機能確保・施設設 備が極力安価で可能な場所 であること》等	県民が的確に判断されるよう極力具体的に金額を記載すると聞い ていたが、金額の記載がなく曖昧な表現になっている箇所がある。 また、不確定なことが記載されている部分があり、アンケートに記	地元負担や特別工法等による費用増減については、現段階 では億単位で変動する大まかな試算しかできないものがある 中、1億円以下の増減まで記載するのは適当でないと考え、

			載するのは不適切なので再確認し、適切な表現に修正をすべき。	それらの記載は削除している。 市ができて限り費用負担するとされたものについては、金額を削除してその旨を付記しており、記述修正はしない。
共産党 議団4	《必要な機能確保・施設設備が極力安価で可能な場所であること》	他施設との共用によって美術館建設経費にどのような影響があるのか分からない。		実現可能な他施設との共用等で、建設経費に大きく影響すると思われるのはギヤラリー合築のみ。その影響額は《必要な機能確保・施設設備が極力安価で可能な場所であること》の欄に明記している。
公明党 議団1	《防災上安全な土地であること》	地震断層の影響は県内どこでも同程度と思われるので、調査は行わない旨を注記すべき。(地震断層の影響を心配する声がある。)		次のとおり注記する。 「※1 鳥取県は隠れ断層が多く、各地域の地震に対する安全性を既知の断層や震源からの遠近等で判断することは困難なため、候補地評価等専門委員は、各候補地の近くで地震が発生する恐れは小さく、その地下が地震発生時に被害が大きくなるような地質構造をしているかどうかで「地盤が堅固」等と評価されています。」
県議会 進党2	鳥取市役所庁舎敷地・鳥取砂丘西側一帯 「山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から50分程度、米子から70分程度で来館可能。」について	「米子から70分程度で、来館可能」とあるが、米子市役所一帯市役所間は95kmあるもので、山陰自動車道の制限速度70km/時で走っても81分かかる。さらにインターチェンジに乗るまであるいは降りてからの時間も参入されていないようなので、精査し修正すべき。		鳥取・倉吉・米子の発地を各市役所と設定し、そこから山陰道を経由して候補地までの所要時間を算定した上で、それぞれの所要時間を修正する。その際、山陰道のIC間は県土整備部の資料により、山陰道以外は道路案内ソフト「NAVITIME」によって各々の所要時間を算定し、これらを合算する方式に算定方法を統一する。
県議会 常任委員 5	鳥取市役所庁舎敷地・鳥取砂丘西側一帯 《必要な機能確保・施設設備が極力安価で可能な場所であること》等	ヒ素残土処理、文化財調査、駐車場整備(市役所敷地)、既存建物解体(砂丘西側)の費用負担について「できる限り」と記載してあるが、実際の負担額は今後鳥取市と交渉せねばならず、その際、市議会の合意が得られるかどうかは不確定であり、そのことも記載すべき。 「できる限り」の趣旨が、基本的には全額負担ということなら、鳥取市は覚悟を持ってその辺を明確にした上で、それに基づいて明確な記載とすべき。		県も、ここに整備するとしたらという仮定の話で意見照会しており、その前提は議会で固まったものなどではない。それなのに市には市議会の了承まで求める訳にもいかず、現段階では公文書回答の内容を信頼する他ないので、その回答内容をそのまま付記している。 従って、こうした信頼を前提としないような記述をするのは困難である。

鳥取市2	鳥取市役所庁舎敷地・鳥取砂丘西側一帯 《他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること》	「美術館の目標である20万人の入館者を確保するために必要年間10万人を超える集客施設が多く所在(10施設)し、いずれも15分から20分圏内にある。」及び「市街地には民間ギャラリーが14施設、市全体では21施設あり、民間ギャラリーと連携した「街なか美術館」のような美術を核とした街づくりが可能である。」を追加すべき。	この欄では、徒歩圏内にある施設だけを掲げるようになり、(車で)15～20分圏内まで広げると不公平になる。その意味で、市内の全民間ギャラリーに言及するのは不相当であり、それ以外の記述は《地域づくりに貢献できる立地であること》欄の記載と重複するので、両方とも追加しない。
県議会 進党3	注記「※1 自然由来の有害物質は、他の候補地でも土壌汚染状況調査を実施すれば検出される可能性があるが、また、土壌汚染対策法に基づいて土壌汚染状況調査を行わなければならない場合は、①有害物質使用特定施設の使用廃止時(同法3条)②3000㎡以上の土地の形質の変更時で、土壌汚染の恐れがある」と知事等が認めるとき(同法4条)③その他土壌汚染により人の健康に被害が生ずる恐れがあると知事等が認めるとき(同法5条)だが、鳥取市役所敷地以外の候補地は、現在①～③いずれにも該当せず、平成15年2月の同法施行以降、鳥取市以外で①～③の理由により土壌汚染調査を命じられた事例はなく、特定有害物質は他の土地でも一般的に検出されるものではない。	他の候補地でも検出されるほどよく検出されるものだという誤解につながる。 また、土壌汚染対策法に基づいて土壌汚染状況調査を行わなければならない場合は、①有害物質使用特定施設の使用廃止時(同法3条)②3000㎡以上の土地の形質の変更時で、土壌汚染の恐れがある」と知事等が認めるとき(同法4条)③その他土壌汚染により人の健康に被害が生ずる恐れがあると知事等が認めるとき(同法5条)だが、鳥取市役所敷地以外の候補地は、現在①～③いずれにも該当せず、平成15年2月の同法施行以降、鳥取市以外で①～③の理由により土壌汚染調査を命じられた事例はなく、特定有害物質は他の土地でも一般的に検出されるものではない。	この注記は削除し、「(自然由来の)色々な所で検出される可能性がある」を鳥取市役所庁舎敷地の欄の関連記述の中に付記する。 なお、これまでに県下で左記①～③の理由により土壌汚染調査を命じられた事例は鳥取市にもなく(市役所庁舎敷地も、今はそうなる恐れが大きいというに止まる)、自然由来のこうした物質は温泉地などでよく検出されるので、その可能性がある場所は当該地に限らないというの、一般論としては否定されるべきものではないと思料。
県議会 常任委員会 6	注記「※3 鳥取市の場合、中心市街地活性化補助金の補助対象と想定されるギャラリーを市が整備されるので、倉吉市の場合より県の整備費に対する補助金の額が少なくなります。」について	中心市街地活性化補助金の説明で、なぜ鳥取市のことだけ記載するのか。同補助金の対象が鳥取市だけのよう誤解される。	この注記は削除し、「(中心市街地活性化補助金の補助対象になるであろうギャラリーを市が整備されるので、県の整備費に対する同補助金の額はその分減少する。)」を鳥取市役所庁舎敷地の欄の関連記述の中に付記する。
県議会 常任委員会 7	注記「※4 鳥取市役所跡地の場合より金額が大きくなるのは、建物の分棟・地下化により美術館の整備費が増加するからです。」について	「鳥取市役所跡地の場合」が何を意味するのか分かり難い。	この注記は、鳥取市のギャラリー一合築整備に伴う県の整備費負担減少額が、市役所敷地と砂丘西側とで異なる理由を説明するためのもの。 砂丘西側では、当該減少額の算定に当たり、前提となる美術館建築工事費に地下化による県の整備費負担増加額12億円が上乗せされている。 また、ギャラリー一分を除いた施設規模を前提に当該増加額

			を12億円から10億円に減額したが、これと比較した場合、元々枠外だったこの12億円を上乗せして算定された当該減少額は、その分過大なものとなっている。 そこで、12億円を控除して当該減少額を算定し直し、その額を市役所敷地の当該減少額と同額の「9～11億円」に修正するとともに、この注記を削除する。
--	--	--	--

2 鳥取市役所庁舎敷地

N0	区分	意見の内容	対応(案)
県議会 進党4	《候補地名称》、《そこに立地した場合の施設の基本的な在り方》	鳥取市役所跡地は、現状は跡地にはなっていないので、鳥取市役所本庁舎・第2庁舎敷地とすべき。(倉吉市菅ラグビー場は用地の現状を記載しており、跡地との表現にはなっておらず、公平性に欠ける。) 「建物は中層」というのは、何をもって中層というのかイメージしにくいので、「中層(3階～5階)」と修正すべき。	「鳥取市役所庁舎敷地」に修正する。
県議会 進党5	「市庁舎があるが、平成31年度末までに市が撤去される予定であり、着工に支障がない。」について	裁判が係争中で今後どのような判決が出るのかわ未確定で、「着工に支障がない」とまでは言えないので、その記載を削除すべき。	「中層(3～5階建て)」に修正する。 「であり、着工に支障がない」を削除する。
鳥取市3	《そこに立地した場合の施設の基本的な在り方》	「建物は中層となるが、バリアフリー法に基づいた整備は実施することとしている。」とすべき。	バリアフリー法に基づいた整備は、中層だから必要になる訳ではなく、どの候補地でも実施すべきことなので、改めてここに記載はしない。
鳥取市4	「JR鳥取駅から1km以内で、最寄りのバス停には約250便/日の路線バスが運行されている。」について	「JR鳥取駅から徒歩圏内」に修正すべき。	1km以内なら徒歩圏内であることは明らかであり、他の候補地と取って表現を変える必要は認められないので、修正しない。
県議会 進党6	「山陰道が整備されれば、自動車では倉吉から50分程度、米子から70分程度で来館可能。」	運転免許試験場やラグビー場(「県中部」に位置し、自動車では県内各地から同じような時間(山陰道が整備されれば鳥取・米子から30～40(50)分程度)で来館可能)と同じように「県東部に位置	運転免許試験場等の記載は、県中部に位置するとか、その自動車アクセスの現状など、既知の情報を今さら提示するためのものでははない。間近に迫っている山陰道整備後のより便利にな

	<p>について</p>	<p>置し現状では西部からの来館に時間がかかる」と、現状をまず記載すべき。</p>	<p>る状況を伝えることを目的としている。 その意味では、鳥取市役所庁舎敷地等の記載の方が簡潔、的確な表現なので、運転免許試験場等の記載の方を、これに揃えて次のとおり修正する。 「・山陰道が整備されれば、自動車では鳥取・米子から 50 (60) 分程度で来館可能。」</p>
<p>県議会 民 進党 7</p>	<p>「駐車場については、敷地内での確保は難しいが、隣接する鳥取市民会館が竣工から 50 年経過することとなり、美術館の着工時期を見据えながら、近い将来そのあり方を検討していく必要がある、移転により駐車場確保も視野に入れることが可能。」(①) 「・鳥取市民会館、とりぎん文化会館、県立図書館の他、県立博物館、鳥取市歴史博物館、わらべ館などの教育文化施設と連携可能。」(②)、 「具体的には、美術館の講堂等の機能が鳥取市民会館のホール等により、図書館の機能が県立図書館により補充・拡充される。」(③) について</p>	<p>鳥取市民会館は耐震改修を実施したばかりで、移転については一般市民に知られておらず、実現可能性は不透明。移転時期の見込みも立っておらず、将来、移転することになったとしても、それまでの間の駐車場確保策をどうするのか不明。 また、《他の文化施設や教育施設と連携し易い立地であること》の欄の記載(②、③)とも矛盾。(美術館と連携可能な施設として、駐車場になるはずの鳥取市民会館を掲げるのはおかしい。) よって、①の記載を削除し、「駐車場については、敷地内での確保は難しい。」と客観的な現状のみ記載するか、削除しないということであれば「～視野に入れることが可能」の後に「であるが、移転の合意形成の可否やその時期が現時点では不明なので、仮に移転することとなったとしても、それまでの間の駐車場確保策を検討する必要がある可能性もある」と付記すべき。 さらに鳥取市民会館が現位置のままである場合、駐車場を立体化・地下化する必要が生じるので、それにかかると事業費と事業主体も明らかにすべき。</p>	<p>試算、構想レベルの詳細が固まっていない段階で、市に無理して具体的な対処方針を提示して貰っているので、それに多少不透明な部分があるのはやむを得ない。 現段階では、市が執行機関の判断として公文書で回答された内容を信頼し、それに基づいて評価等を行わない限り、具体的なメリット・デメリット等は何も示せない。 従って、その回答をむやみに無視したり否定したりするのは適当でなく、①の記載の削除、約束不履行を前提とする付記や記載追加等を行わない。 ただし、②、③に鳥取市民会館が記載されているのは、これを移転して駐車場を確保する方針と矛盾するので、それらから「鳥取市民会館」は削除する。</p>
<p>鳥取市 5</p>	<p>《他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること》</p>	<p>そうした施設として「鳥取市民会館(同 7 万人)」を追加すべき。 また「徒歩圏内には多くの商店街(平日通行量：70,179 人)があり、店舗や事業所、ギャラリー、公共施設などが集積しており、それら施設の利用者など多くの来街者の誘導が可能である。」を</p>	<p>移転して跡地を駐車場とする予定なので記載しない。 次の記載を追加する。 「・徒歩圏内に多くの店舗、事業所等が集積する商店街(平日</p>

鳥取市6	「県立博物館や鳥取市歴史博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進すること、一層の機能充実を図れる。(今後検討)」について	追加すべき。	「県立博物館との一体的・効率的な運営が可能であり、鳥取市歴史博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進すること、一層の機能充実を図れる。(今後検討)」に修正すべき。	約7万人が通行)があり、そこを訪れる人の誘導が可能。」
県議会常任委員会8	「県立博物館や鳥取市歴史博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進すること、一層の機能充実を図れる。(今後検討)」について	「県立博物館との一体的・効率的な運営が可能であり、鳥取市歴史博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進すること、一層の機能充実を図れる。(今後検討)」に修正すべき。 ラグビー場の類似記載と表現が異なるのは何故か。もっと整合性のとれた表現とすべき。 また、これらの記載のみに付記されている「(今後検討)」は不要ではないか。(これらだけの話ではない。)	「県立博物館と一体となって効率的に運営していくことや、鳥取市歴史博物館と収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進することにより、互いの機能強化を図れる。」	
公明党県議団2	「具体的には、美術館の講堂等の機能が鳥取市民会館のホール等により、図書館により補完・拡充される。」について	近くにとりぎん文化会館があり、連携を強化すれば活動に幅と深みが増すことも記載すべき。(ラグビー場については、倉吉未来自中心との連携に関する記載がある。)	次のとおり修正する。 「・文化・芸術活動の拠点であるとりぎん文化会館のホールで美術館の講堂の機能を補完して連携を強化すれば、そうした活動が更に発展する。 ・県立図書館との連携を強化することで、美術館の図書コーナーの機能等が補完・拡充される。」	
谷本委員1	「住宅や商店が密集する中に立地することになり、芸術的な雰囲気による地域づくりには限界がある。(素案)」について	この評価は市町の意見(反論)を一度は聞いた上でのもの。その上で、自分の知見に基づきこのように判断しているのに、改めて市町から同旨の反論があったからと言って削除するのでは、専門委員の評価が無意味になる。市町の意見はあっても当然だが、専門委員の評価は評価として両方を併記すべき。	地元市の意見の前に専門委員の評価を次のとおり記載する。 「一方で、住宅や商店が密集する中に立地することになるの で、美術館固有の雰囲気や強みとして地域づくりに貢献 するという可能性が限定的なものとなるおそれがある。」	
県議会常任委員会9	《必要な機能確保・施設設備が極力安価で可能な場所であること》	周辺整備も含む整備費全体を県民が負担するのには、駐車場の整備費用に触れないのは問題。(市役所敷地に作るなら、駐車場は立体化や地下化が必要で多額の費用がかかるが、)他のフラットな場所なら、そのまま駐車場が作れるので費用はそれ程かからない等と明記すべき。	施設の配置等が未定なので、駐車場関係の費用については、フラットで広い他の候補地でもコメントしていない。市民会館の移転等を勘案すれば、市役所敷地に建てても平面駐車場が確保できる可能性もあるので、現段階で立体化等を前提に試算するのは不適當であり、そうした記載はしない。	
県議会民進党8	「土地が道路により2つ(本庁舎敷地と第2庁舎敷地)に分割される上、両地を合わせても他に比べて少し狭いので、建	「他に比べて少し狭い」の記述はミスリードを招くので「他に比べて面積が半分以下の土地なので」と修正すべき。	この候補地の狭さはそう極端なものではないのに、他の「半分以下」とまで記載すると、それこそミスリードになりかねないので修正しない。	

	物は中高層化すれば整備可能だが、敷地内駐車場や屋外彫刻展示などが十分行えないおそれがある。」について		
鳥取市7	「整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば、全体で3～4億円の支援があり、うち県の整備費負担金は1～2億円減少する。」に修正すべき。	「整備費の一部に中心市街地活性化補助金が充当できれば、県の整備費負担が1～2億円減少する」について	ギャラリーを市が整備される以上、県が支援を受けられるのはそれ以外についてであり、現在の想定では1～2億円に止まる。それなのに、ギャラリー整備について市が受ける支援も含む3～4億円という額を一緒に提示すると、誤解を招きかねないので修正しない。
鳥取市8	「市庁舎新築移転に関する住民訴訟が係争中(平成28年9月30日鳥取地裁却下・同日控訴)」について	欄外に記載すべき。(今後の庁舎移転に影響を与えることはい)	ここに美術館を建設する前提となる市庁舎移転について、現在も住民訴訟が続いているのは事実であり、鳥取市が影響はないと言われるからと言って、県民にそのことを知らせずに判断していただく訳にはいかず、記載を欄外に追い遣るのは不自然なので、そのような対応はしない。
共産党鳥取市5	「柔らかない地層が厚いので基礎杭を深く打ち込むことが必要」について	その経費も記載すべき。	それに伴う整備費の増加額は1億円以下と見込まれるので、北栄町1に述べた理由により記載しない。

3 鳥取砂丘西側一帯

N0	区分	意見の内容	対応(案)
鳥取市9	「民間(購入又は賃借が必要)」について	「購入又は賃借が必要であるが、市ができる限りの負担をされる予定」に修正すべき。	次のように修正する。 「購入又は賃借が必要であるが、その費用は市ができる限り負担される予定。」
公明党鳥取市3	「建物は分棟化・地下化することになる。」について	全てを地下化すると誤解されるので、1階部分を地下化するとか低層階を地下化にするとか追記すべき。	「建物は分棟化した上で、かなりの部分を地下化することになる。」に修正する。
鳥取市10	《他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること》、《他の文化施設や教育施設と連携し易い立地であること》	「美術館の目標である20万人の入館者を確保するために必要な年間10万人を超える集客施設が多く所在(10施設)し、いずれも15分から20分圏内にある。」及び「県立博物館とはほぼ一体的・効率的な運営が可能であり、鳥取市歴史博物館とは、収蔵品や学芸員の相互利用や連携協力を推進することで、一層の機能充実が図れる。」を追加すべき。	この欄では、そうした施設として徒歩圏内にあるものを掲げることとしており、(車で)15～20分圏内まで広げると不公平になるので、両方とも追加しない。

4 倉吉市営ラグビー場

N0	区分	意見の内容	対応 (案)
谷本委員 2	「中心市街地から若干距離があり、美術館立地の波及効果がどこまで顕在化するか不確定。(素案)」について	白壁土蔵群や付近のレトロな町並みの配置等を再確認した結果から見て、誤解があったことを確認 (削除を了承)	削除したままとする。

5 旧鳥取県運転免許試験場跡地

N0	区分	意見の内容	対応 (案)
北栄町2	《周辺位置図》	「コナン通り」、「北栄町図書館」を追加し、「鳥取藩台場跡」を「国史跡鳥取藩台場跡由良台場跡」に、「大栄」を「道の駅大栄」に、「由良駅」を「コナン駅(由良駅)」に修正すべき。	そのように修正する。
北栄町3	「県下各地からの自動車によるアクセスが良好なので、県民の利用も見込める。」について	「県下各地からの自動車によるアクセスが良好なので、多くの県民の利用も見込める。」に修正すべき。	そこに立地した場合の特徴的な利用者は、観光客と県民のどちらなのか分かり難くなり、他箇所の記事とも整合しないので修正しない。
北栄町4	「北条湯原道路が整備されれば県外からの自動車アクセスが更に便利になる」について	冒頭に「山陰道や」を追記すべき。	山陰道が整備された場合については、当該項目の前に記載しており、これと重複するので追記しない。
北栄町5	「JR 由良駅から 650m で、バス停も近く、その間の歩道も広いが、JR 倉吉駅からは約 10 km 離れており、そこからの路線バスは 23 便/日程度が運行されている。」について	次のように分割すべき。 ・ JR 由良駅から 650m で、バス停も近く、その間の歩道も広い。 ・ JR 倉吉駅からは約 10 km 離れており、そこからの路線バスは 23 便/日程度が運行されている。	そのように分割する。
北栄町6	《他の集客施設や観光施設の訪問客を誘導可能であること》	「徒歩圏内に中央公民館大栄分館(同 4 万人)、北栄町図書館(同 4 万人)、大栄農村環境改善センター(同 1 万人)の集客施設がある	これらは社会教育施設であり、集客施設や観光施設ではないと感じる人が多いと思われるので追加しない。ただし、《他の文化施設や教育施設と連携し易い立地である

<p>県議会常任委員会 10 北栄町7</p>	<p>「青山剛昌ふるさと館は、家族連れや若者が多く、美術館とは客層が異なると考えられ、連携による相乗効果が十分発揮できないおそれがある一方、様々な人に訪れて貰って多様な人や作品とのふれあいを通じて育つ新美術館において、その家族連れや若者を取り込むことは、その家族連れや若者を育てることが重要である。」について</p>	<p>「また、マンガ・アニメを芸術と出会うきっかけとすることで、連携が図れる。」を追記すべき。</p> <p>この評価は市町の意見（反論）を一度は聞いた上でのもの。その上で、自分の知見に基づきこのように判断しているのに、改めて市町から同旨の反論があったからと言って削除するのでは、専門委員の評価が無意味になる。市町の意見はあっても当然だが、専門委員の評価は評価として両方を併記すべき。</p>	<p>「敷地内に町商工会が集合店舗を建設中であり、相乗効果による地域活性化が可能。」に修正すべき。</p>	<p>「敷地内に町商工会が集合店舗を建設中であり、相乗効果による地域活性化が可能。」に修正する。</p>	<p>り、これら施設の利用者の誘導が可能」を追加すべき。</p>	<p>文章が長すぎるので、どこかで切るべき。</p>	<p>「青山剛昌ふるさと館は、家族連れや若者が多く、美術館とは客層が異なると考えられ、連携による相乗効果が十分発揮できないおそれがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一方、様々な人に訪れて貰って多様な人や作品とのふれあいを通じて次代を担う人材に創造性を育むことを目指す新美術館においては、その家族連れや若者を取り込むでいくことが重要であり、マンガ・アニメを芸術と出会うきっかけとすることでそうした展開が図れる。」 	<p>そのように修正する。</p>	<p>そのように修正する。</p>	<p>こと。》の欄に北栄町図書館や大栄農村環境改善センターと併せて「中央公民館 大栄分館 ロビー 展示場」を追記する。</p>
<p>北栄町8</p>	<p>「敷地内に町商工会が集合店舗を建設中であり、相乗効果による地域活性化を期待。」について</p>	<p>「敷地内に町商工会が集合店舗を建設中であり、相乗効果による地域活性化が可能。」に修正すべき。</p>	<p>「敷地内に町商工会が集合店舗を建設中であり、相乗効果による地域活性化が可能。」に修正する。</p>	<p>そのように修正する。</p>						
<p>北栄町9</p>	<p>「前田寛治、生田和孝さらには青山剛昌など多く作家を輩出していることもあり、文化的な地域活動、地域づくりへの取り組みが盛んなので、それらを更に活性化すると期待。」について</p>	<p>「前田寛治、生田和孝さらには青山剛昌など多く作家を輩出していることもあり、文化的な地域活動、地域づくりへの取り組みが盛んなので、相乗効果による活性化が可能。」に修正すべき。</p>	<p>「前田寛治、生田和孝さらには青山剛昌など多く作家を輩出していることもあり、文化的な地域活動、地域づくりへの取り組みが盛んなので、相乗効果による活性化が可能。」に修正すべき。</p>	<p>そのように修正する。</p>						